

神 奈 川 歯 科 大 学

履修ガイド

1～4年生 版

2025



教学部
教育企画部
2025.3.24.更新

目次

2025 年度 方針.....	2
建学の精神.....	4
教育理念.....	4
医療理念.....	4
教育目的.....	4
教育目標.....	4
大学の 3 つのポリシー（方針）	5
入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）	5
教育方針（カリキュラム・ポリシー）	5
卒業認定の方針（ディプロマ・ポリシー）	5
2025 年度 カリキュラムツリー.....	9
2025 年度 進級判定基準.....	10
＜一般的事項＞	12
＜授業の種類＞	14
＜試験と評価＞	16
＜遅刻と欠席＞	22
＜その他＞.....	28
神奈川歯科大学歯学部 of 学生の皆さんへ：生成 AI の授業における利用について Ver.1.0.....	32

2025 年度 方針

学生の皆さんも既に御存じと思いますが、昨年度から臨床実習開始前共用試験が公的化され、令和8年からの歯科医師国家試験では、共用試験 CBT と OSCE に合格していることが、国家試験に出願するための必須要件となります。もっとも、歯学部においては、従来から共用試験に合格することが臨床実習を開始するための必須要件となっておりまので、臨床実習を修了し卒業を認定される学生は、全て共用試験を合格している学生ということになるため、実質的には大きな変化は生じないと思いますので、この点においては余り心配する必要はないと思います。しかしながら、これまでの共用試験においては、その合否判定基準については各大学の裁量に委ねられていたところ、公的化に伴い、全国統一の合格基準が設定されることになりましたので、臨床実習開始までに、皆さんにこの基準を満たせる知識・技能・態度を身につけていただく必要があります。

皆さんは、将来国民の健康を付託される医療人を目指す学生でありますから、試験に合格できるだけの知識・技能はもちろんのこと、医療人として求められる態度を身につけていただく必要があります。皆さんに考えていただきたいと思いますが、学生時代に、許容される限度まで学校を休み、短パン・サンダル履きで登校し、期限までに提出物は出さず、試験前しか勉強しない、という様子の学生が、将来医師、歯科医師になった際、その先生に治療してもらいたいと思うのでしょうか。非常に残念なことですが、学生の服装の乱れなどについて、市民の方から厳しい言葉をいただくことなどもあります。学生ですから出来るだけ自由に青春を謳歌していただきたいとは思いますが、周りの人達は皆さんを歯科医師の卵という視点で見えています。学生時代に課外活動等についても十分に楽しんでいたきたいと思いますが、このことを忘れずに歯科医師を目指す学生であることの自覚を持ち、節度のある学生生活を過ごしていただけることを期待いたします。

神奈川歯科大学
学長 櫻井 孝

- ・講義、演習、実習は対面（文部科学省の正式な表現は面接形式）形式です。感染症流行等の状況によっては、講義と演習は対面形式とオンライン形式併用することがあります。
- ・基礎疾患等特別な理由によりオンライン形式での受講を希望する場合、事前に教学部に理由書を提出してください。正当な理由と認められた場合には許可されます。
- ・出欠の確認方法
全員登校の場合：MyiD
- ・各種感染防止対策に関しては当該時期の行政の指針等に従って大学が決定します。
- ・安否確認の観点から3日連続して出席の確認が取れない場合、担任（主任）が「本人」へ電話等で連絡を行います。本人に確認が取れない場合は、「緊急連絡先」もしくは「第一保証人」に電話連絡をします。
- ・KDU ポータルサイトには、適宜重要な連絡事項が掲載されますので、1日2回程度は確認してください。
- ・祝日（GW・夏期休暇中・冬期休暇中・成人の日を除く）にも授業を行う場合がありますので、シラバスをよく確認してください。
- ・下記の不正行為を行った際は懲戒処分（停学）の対象となります。具体的には、出席に関する不正（ピ逃げ、代返や代筆、教室外からのアクセスなど）、試験に関する不正（カンニング、スマホ持ち込みなど）、授業中の撮影、録画、録音、盗難 など。
※懲戒に関する規定第3条参照

建学の精神

全てのものに対する慈しみの心と
生命を大切にする「愛の精神」の実践

教育理念

歯科医師としての熟練と人間としての優しさを身につけるために、
学をまなび、技を習い、人を識る愛の教育

医療理念

生命に対する畏敬の念

教育目的

教育基本法 の精神に基づき、高き人格と豊かな識見を養い、かつ歯科医学に関する高度の
学術理論及び技術を教授・研究し、有能な歯科医師を育成することを目的とする。

教育目標

1. 幅広い教養を身につけ、歯科医師としての豊かな人間性とコミュニケーション能力を培う。
2. 科学的探究心を持ち、自ら問題を発見し、解決する能力を身につける。
3. 口腔領域の疾患を全身との関連で理解し、その予防、診断、治療に応用できる知識と技術を修得する。
4. 歯科医学の最新知識を生涯学び続ける能力を持った歯科医師を育成する。
5. 歯科保健医療を通じて、国民の健康増進、国際社会に貢献できる歯科医師を育成する。

大学の3つのポリシー（方針）

入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

1. 人の痛みや苦しみを理解できる豊かな人間性と思いやりのある人
2. 歯科医学・歯科医療に興味を持ち、それを十分に習得できる基礎学力のある人
3. 自ら新しい課題に意欲的に取り組み、真理追求に対し積極性のある人
4. 歯科医療を通して国民の健康維持・増進に貢献する意欲のある人

教育方針（カリキュラム・ポリシー）

知識、技能、態度を総合的に修得するため、教養系科目、基礎系科目、臨床系科目のすべてを「歯科咬合医療系」、「生命科学口腔病態系」、「社会と歯科医療系」および「神奈川歯科大学固有科目系」という4つのコースで体系的に編成し、それぞれ講義・演習・実習等を適切に組合せた授業を開講する。

知識：教養および基礎医学知識から専門知識まで、全学年を通し累進的なカリキュラムを編成し、主体的学修が身につくカリキュラムを編成する。

技能：コミュニケーション能力および医療技術の教育を段階的に編成し、歯科医師に必要な総合的技能を体得できるカリキュラムを編成する。

態度：倫理教育およびプロフェッショナルリズム教育を累進的に編成し、患者さんと誠実に向き合う医療を実践するためのカリキュラムを編成する。

卒業認定の方針（ディプロマ・ポリシー）

1. 社会人としての必要な知識、教養、誠実さを備え、多様化する時代に対応できる能力を有する。
 - ① 幅広い知識と教養を得るための主体的学修を行う能力を有する。（知識）
 - ② 人間関係を円滑に行うためのコミュニケーション能力を有する。（技能）
 - ③ 社会人としての倫理観と誠実さを有する。（態度）
2. 医療人としての（生命に対する畏敬の念を旨とし、）豊かな愛の精神を備え、問題発見と解決能力を有する。
 - ① 基礎医学と隣接医学に関する歯科医師として必要な知識を有する。（知識）
 - ② 患者や医療スタッフと良好な情報共有を図るために必要なコミュニケーション能力を有する。（技能）
 - ③ 情報収集・分析力をもって医療に対する社会的ニーズを把握しようとする姿勢と他者（患者やスタッフ）を敬愛する態度を有する。（態度）
3. 歯科医師として必要な臨床歯学を体系的に理解し、高度な専門的学識を展開できる能力を有する。
 - ① 歯科保健医療に必要な専門的知識を有する。（知識）
 - ② 科学的根拠に基づいた歯科保健医療に必要な技術を有する。（技能）

③ 状況に応じて適切な対応が図れるプロフェッショナル意識を有する。(態度)

ディプロマポリシー到達目標

	1 年次到達目標	2 年次到達目標	3 年次到達目標	4 年次到達目標	5 年次到達目標	6 年次到達目標
知識領域	中等教育課程で修得すべき文理科目の知識が確実に身についている。 一般教養・異文化等に関する幅広い知識を身につけている。	社会人としての教養と必要な知識が身についている。 基礎医学を学修するために必要な科目の知識が身についている。	歯科保健医療に従事するために必要な一部の基礎医学的知識が身についている。 一部の歯科医学の基本的知識が身についている。	歯科保健医療に従事するために必要な基礎医学・隣接医学的知識が身についている。 歯科医学の基本的知識が身についている。	歯科保健医療に従事するために必要な歯科医学の基本的知識に加え、専門的知識が身についている。	歯科保健医療に従事するために必要な専門的知識を臨床的に展開できる能力が身についている。
技能領域	教職員や友人など身近な人間関係を円滑に構築するためのコミュニケーション能力が身についている。	人間関係を円滑に行うためのコミュニケーション能力が身についている。	臨床実習を開始するにあたり必要な一部の技能が身についている。 医療コミュニケーションの初歩的な能力が身についている。	臨床実習を開始するにあたり必要な技能が身についている。 患者や医療スタッフと情報共有できるコミュニケーション能力が身についている。	歯科保健医療を実践するために必要な基本的技能が身についている。	
態度領域		社会人としての倫理観と誠実さが身についている。		医療に対する社会的ニーズを把握しようとする姿勢が身についている。 他者を敬愛する態度が身についている。		専門職として状況に応じた適切な対応を図るためのプロフェッショナル意識が身についている。

カリキュラムポリシー概要

	1 年次カリキュラム	2 年次カリキュラム	3 年次カリキュラム	4 年次カリキュラム	5 年次カリキュラム	6 年次カリキュラム
知識領域	歯学教育を円滑に進める上で必要なリメディアル科目を編成する。 国際的視野を広げるための語学や異文化を学ぶための編制を設定する。	社会人としての教養や知識を身に付けるための文理科目を編成する。 基礎医学を学ぶきっかけとなるべき形態系や生理・生化学系科目を編成する。	歯科保健医療に従事するために必要な基礎医学系科目を編成する。 基本的な歯科医学系科目を編成する。	基本的・専門的な歯科医学系科目を編成する。 歯科保健医療を円滑に行うための隣接医学科目を編成する。	歯科保健医療に従事するために必要な基礎医学・歯科医学系科目を編成する。	歯科保健医療に従事するために必要な基礎医学・歯科医学系科目で学んだ知識を、臨床的に応用・展開するための知識を修得するための科目を編成する。
技能領域	基本的なコミュニケーション能力を身に付けるために必要な科目を編成する。	基本的なコミュニケーション能力を伸ばし、専門的コミュニケーション能力を学修する際に必要な能力を身に付けるための科目を編成する。	歯科医療に必要な歯科医学系科目の基礎実習を編成する。 医療コミュニケーションの初歩を学修するための科目を編成する。	臨床実習前に修得すべき歯科医学系科目の基礎実習を編成する。 臨床実習前に修得すべき医療コミュニケーションを学修するための科目を編成する。	歯科保健医療を実践するために必要な基本的技能（水準Ⅰレベル）を学修するための科目を編成する。	
態度領域	社会人として必要な倫理観を身に付けるために必要な科目を編成する。	社会人として必要な倫理観を身に付けるために必要な科目を編成する。	医療に対する社会的ニーズを把握する能力を身に付けるための科目を編成する。 医療倫理感を身に付けるための科目を編成する。	医療に対する社会的ニーズを把握する能力を身に付けるための科目を編成する。 医療倫理感を身に付けるための科目を編成する。	患者や医療スタッフへの適切な対応、態度を修得するための科目を編成する。	専門職としてのプロフェッショナル意識を修得するための科目を編成する。

到達度評価指標

	1 年次評価項目	2 年次評価項目	3 年次評価項目	4 年次評価項目	5 年次評価項目	6 年次評価項目
知識領域	・該当科目GP ・総合試験Ⅰ ・日本語能力試験（留学生）	・該当科目GP ・総合試験Ⅱ	・該当科目GP ・総合試験Ⅲ	・該当科目GP ・共用試験CBT	・各科目知識評価 ・臨床座学試験	・認定試験 ・最終試験 ・外部模擬試験
技能領域	・該当科目GP	・該当科目GP	・該当科目GP	・該当科目GP ・共用試験OSCE	・各科目技能評価 ・Post-CCPX(CSX, CPX)	
態度領域	・該当科目GP	・該当科目GP	・該当科目GP	・該当科目GP ・共用試験OSCE	・各科目態度評価 ・Post-CCPX(CPX)	・態度評価

本学歯学部では、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーにより定められた学位プログラム教育の学修成果について、上記指標を基に以下の指針に則って評価します。

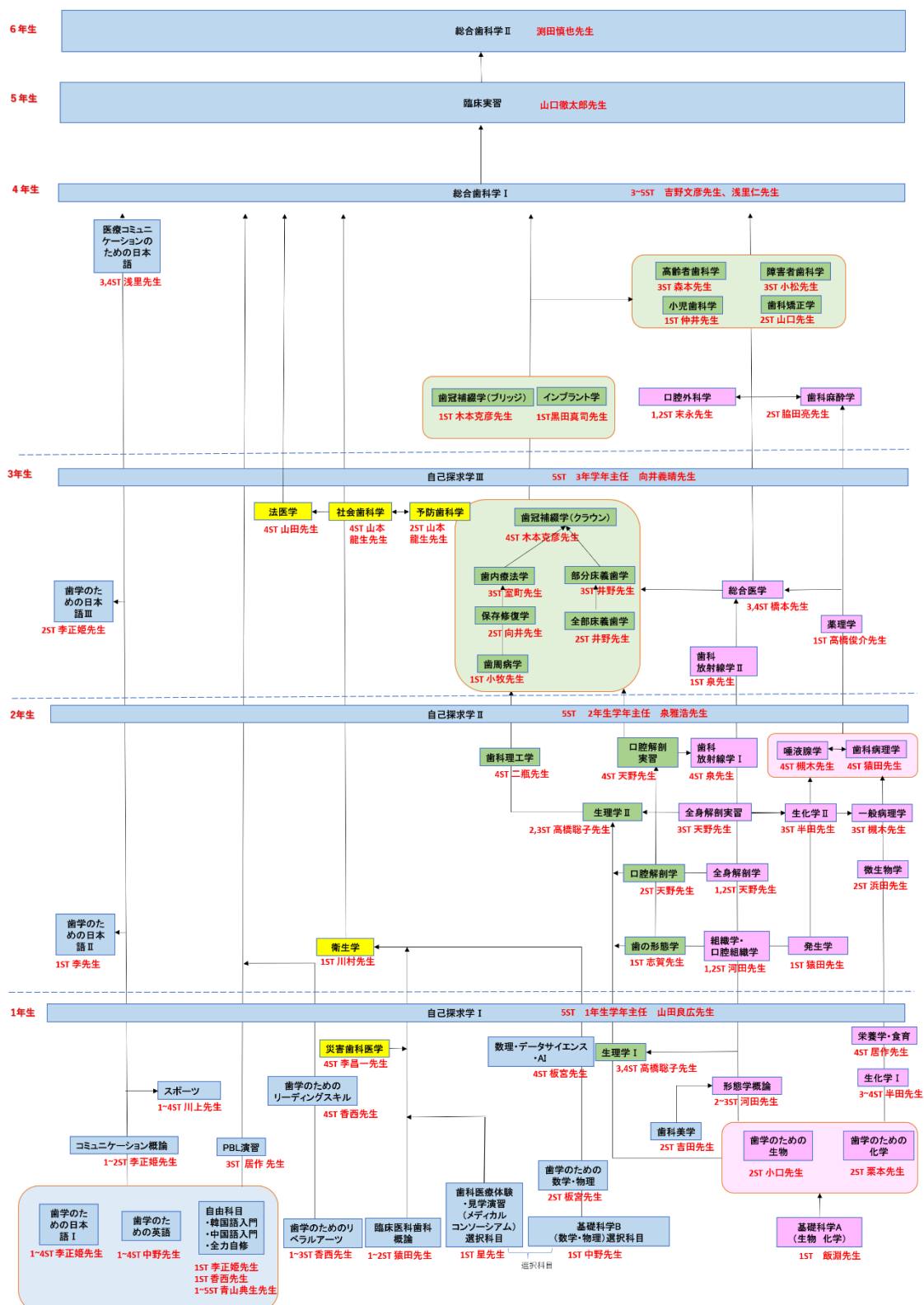
1. 1 年次から 3 年次において、当該年度履修すべき知識の評価は、筆記試験、レポート、口頭試問を用いた各モジュールの成績評価（シラバス記載）、学年末の総合試験、さらには学年 GPA を用いて学習成果を検証します。実習での技能評価や態度評価は、評価シート、チェックリスト、ルーブリック、ポートフォリオ等を用い可及的に数値化を行い、達成度を評価します。
2. 4 年次において、当該年度履修すべき知識の評価は、筆記試験、レポート、口頭試問、PC 試験を用いた各モジュールの成績評価（シラバス記載）、共用試験（CBT）で評価します。技能評価や態度評価は、実習においてチェックリスト、ルーブリック、ポートフォリオ等を用い可及的に数値化を行い、達成度を評価します。また、共用試験（OSCE）で評価します。
3. 5 年次において、臨床座学試験により知識評価を行うと共に、知識、技能、態度について実習現場で評価します。併せて Post-CC PX（CPX, CSX）で評価します。
4. 6 年次において、認定試験および最終試験により知識評価を行うと共に、態度の評価と併せて卒業判定を行います。
5. 評価方法の選定と合否基準には、その妥当性、客観性を各モジュールの科目担当責任者およびコース責任者間で定期的に見直しを行い、次年度開始時に学生、教員にシラバスで提示します。
6. 歯科医学教育における順次性を考慮し、カリキュラム・ポリシーの内容と方法を評価します。
7. 検証、測定可能な指標を用いて 3 ポリシーの再検討を行います。

コース名 : コース責任者

2025.03.19

統括	梶木恵一 猿田樹理
110系 神奈川歯科大学固科目系	窪田光慶、香西雄介、板宮朗基
120系 歯科咬合医療系	二瓶智太郎、星憲幸、浅里仁
130系 社会と歯科医療系	山本龍生、測田慎也
140系 生命科学口腔病態系	半田慶介、猿田樹理、泉 雅浩

2025年度 カリキュラムツリー



赤字氏名：科目担当責任者

2025 年度 進級判定基準

1 年生

以下に示す条件をすべて満たした場合に進級とする。

- ・ 不合格 GP (GP1.0 未満) の科目がない。(自由科目を除く。)
- ・ モジュール試験の得点率が 60%未満の科目がない。
- ・ 学年 GPA が 1.00 以上である。
- ・ 総合試験に合格している。(総合試験は、得点率 65%未満を不合格とする。)

※外国人留学生または学長が必要と認めた学生においては、JLPT 日本語能力試験 N2 以上、またはやむを得ない事情がある場合、大学が指定する試験に合格していることを必須とする。

※外国人留学生または学長が必要と認めた学生においては、各ステージに実施される K1113「歯学のための日本語 I」の単位取得を必須とする。

以上を原則とするが、学修態度等を考慮し教授会にて総合的に判断する。

2 年生

以下に示す条件をすべて満たした場合に進級とする。

- ・ 不合格 GP (GP1.0 未満) の科目がない。
- ・ モジュール試験の得点率が 60%未満の科目がない。
- ・ 学年 GPA が 1.00 以上である。
- ・ 総合試験に合格している。(総合試験は、得点率 65%未満を不合格とする。)

※外国人留学生または学長が必要と認めた学生においては、K2102「歯学のための日本語 II」の単位取得を必須とする。

以上を原則とするが、学修態度等を考慮し教授会にて総合的に判断する。

3 年生

以下に示す条件をすべて満たした場合に進級とする。

- ・ 不合格 GP（GP1.0 未満）の科目がない。
- ・ モジュール試験の得点率が 60%未満の科目がない。
- ・ 学年 GPA が 1.00 以上である。
- ・ 総合試験に合格している。（総合試験は、得点率 66%未満を不合格とする。）

※外国人留学生または学長が必要と認めた学生においては、JLPT 日本語能力試験 N1 以上、またはやむを得ない事情がある場合、大学が指定する試験に合格していることを必須とする。（2026 年度 3 年生から適用）

※外国人留学生または学長が必要と認めた学生においては、K3101「歯学のための日本語Ⅲ」の単位取得を必須とする。

※3 年次編入生においては、大学が指定する編入生用追加科目の受講を完了していること。

以上を原則とするが、学修態度等を考慮し教授会にて総合的に判断する。

4 年生

以下に示す条件をすべて満たした場合に進級とする。

- ・ 不合格 GP（GP1.0 未満）の科目がない。
- ・ モジュール試験の得点率が 60%未満の科目がない。
- ・ 学年 GPA が 1.00 以上である。
- ・ 共用試験 Computer Based Testing（CBT）に合格している。
- ・ 共用試験 臨床実習前客観的臨床能力試験（Pre-CC OSCE）に合格している。

※外国人留学生または学長が必要と認めた学生においては、K4101「医療コミュニケーションのための日本語」の単位取得を必須とする。

以上を原則とするが、学修態度等を考慮し教授会にて総合的に判断する。

<一般的事項>

1. 学年

4月1日に始まり翌年の3月31日に終わる1年間を「学年」と定めています。この学年内において毎年教育プログラムが編成され実施されます。学年はさらに、Stage（ステージ）と呼ばれる5つの期間に分けられます。

2. 授業

各科目のシラバスに従って行われるもので、講義・演習および実習をすべて含みます。

3. 授業時間と開始時間

授業時間は1コマ90分で構成されています。各時限の開始時刻は次のようになっています。

各時限の開始・終了時及び終了10分前にチャイムでお知らせします。

1時限目 9:00～10:30

3時限目 13:00～14:30

2時限目 10:30～12:00

4時限目 14:30～16:00

5時限目 16:00～17:30

*実習等授業の内容によっては授業時間を変更（延長等）します。

4. 出席

出席確認はMyiDで行います。補助員の指示に従って操作してください。

スマートフォンの不具合でMyiDが使用できない場合は、出欠表に自筆していただきますので、その場で補助員に申し出てください。

MyiDや出欠表の自筆での出席確認ができない場合は、実際に授業に出席していたとしても、欠席となります。仮に担当教員や補助員・友人の証言があっても出席とは認められません。出席確認後に不要に離席した際も欠席とします。なお、出席状況によっては、授業中に複数回出席確認を行います。他人の出席を代理する、ピ逃げ、教室外からのアクセスなどの不正行為を行った際は懲戒処分（停学）の対象となります。（懲戒に関する規定第3条参照）

5. 授業日程・授業計画（シラバス）

シラバスは、KDUポータルサイトに掲載されています。KDUポータルサイトにアクセスし、各人のID、パスワードを入力して、それぞれの授業計画を確認してください。評価方法、事前・事後学修、授業目標、到達目標のチェックリスト、担当教員のオフィスアワー・メールアドレス等が記載されています。

また、オンライン講義用LMSには授業内で使用するプリントや授業内の試験などの重要な情報が記載されています。こちらもオンライン講義用LMSのサイトにアクセスし、各人のID、パスワードを入力して確認してください。

6.履修

授業をすべて聴講し、その授業の評価を受けることを「履修」といいます。

履修が完了し、その評価で合格し、進級した場合に単位が与えられます。

7.単位

1単位は、教員が教室等で授業を行う時間と学生が事前・事後に教室外における自主的学修を行う時間が標準45時間を要する教育内容をもって構成されます。(文部科学省 大学設置基準に準拠)

大学では、45分の授業を1単位時間としています。30単位時間の授業と15時間の自学自修の計45時間の学修を履修することで1単位が認められます。

8.ステージ

体系化された教育プログラムの区切りのことをステージといいます。1～4年次は、1年間を5期間(Stage I ～Stage V)に区切ります。なお、ひとつのステージは、通常の講義、演習、実習、モジュール試験、フィードバック講義を含め概ね7週間で構成されています。

また、各ステージの期間は、授業開始日からそのステージのフィードバック講義終了日の午後5時までとなります。

9.モジュール

いわゆる科目に相当するものがモジュールです。モジュールには、選択科目、自由科目およびそれ以外のすべての学生が受講すべき科目があります。(14.15.参照)

10.ユニット

モジュール内の学修単位をユニットと呼びます。

11.アクティビティ

学生が主体的に取り組む学修のことです。

レポート、事前試験、口頭試問、実習態度、実習プロダクト、観察記録等で評価します。モジュールによって評価内容が異なりますのでシラバス(授業計画)を確認してください。

12.授業評価アンケート

授業改善に役立てるために行う、学生による授業評価と学生の自己評価です。神奈川歯科大学オンライン講義用LMSで実施します。モジュールの最後に行う授業評価アンケートは、モジュールの修了要件となります。必ず期限内に回答してください。

13.留年または休学した場合の前年度単位

留年または休学した場合は、当該年度の単位はすべて無効になります。したがって、すべてのモジュールをもう一度履修しなければいけません。

<授業の種類>

14.選択科目

1年生の「基礎科学 B」と「歯科医療体験・見学演習」の2科目であり、いずれかを必ず選択し受講しなければいけません。

15.自由科目

1年生の「韓国語入門」、「中国語入門」、「全力自修」であり、履修希望者に自由に受講していただく科目です。自由科目を履修し、科目評価で合格した者に単位を与えます。なお、自由科目の単位の有無は進級判定には影響しません。成績表において、自由科目で合格となった者には「修了」（または「修」）と表記され、単位取得となります。不合格になった者や履修を中止した者については、修了していない者と同様、「一」と表記されます。

※進級判定など一覧の資料についても同様とするが、通常の必修の科目とは別の欄に記載する。

16.補完

欠席した授業（講義・演習・実習）を補うための学修です。

補完未修了がある場合、モジュール試験の成績結果が無効になります。オンデマンドでの補完の場合は、100%視聴をもって補完を完了とします。（P23、24 別添参照）

17.補完の種類と修了方法

講義・演習の保管：講義動画（補完用オンデマンド）の視聴および課題の提出など

実習の補完：科目担当責任者から指示を受けて課題を実施あるいは提出など

※教学部への各課題の補完修了報告は、科目担当責任者が行います。

18.フィードバック講義

モジュール試験終了後に行われる、理解が不足していた部分について解説する講義です。オンデマンド配信で行います。

19.補講

弱点の補強のために行われる臨時の授業です。補講の開催は KDU ポータルサイトで案内されますので、随時確認してください。なお、補講の受講は単位には含まれません。

20.自己探求学

1～3 年の各年次の Stage V で、それまでに学修した内容を総合的に振り返るための授業が行われる科目です。この科目では複数の分野にまたがった内容を扱いますが、1 つの科目として行われる通常の授業です。出欠席は履修ガイド 2025 に準拠し、モジュール試験の代わりに総合試験を実施しますので注意してください。事前に各学年のシラバスを十分確認してください。自己探求学の評価は総合試験の結果で行われます。

なお Stage I から StageIVまでの成績が優秀で学習態度も優れた学生には、Stage Vの期間を利用して、さまざまな価値観の人と出会い、視野を広げ、自己成長する機会を設けます。具体的には、ボランティア活動、研究、インターンシップ、国内外短期留学での研鑽・体験等を通じたアクティブラーニングを 5 日間以上行うことで履修を認定します。活動計画書、活動終了報告書は、教学部へ提出し、科目担当責任者及び教学部が承認・評価します。その間の補完は求めませんが、研鑽・体験等以外の日の Stage V「自己探求学」は受講しなければなりません。受講方法は、対面形式あるいはオンデマンド受講どちらも選択可能とします。

GPA3.5 未満の学生は、対面で授業を受講しなければなりません。GPA3.5 以上の学生で、学外での活動を申請しない場合、オンデマンド受講または対面受講のどちらかを選択できます。ただし、受講途中での変更はできません。

体験例：

① ボランティア活動を経験

文部科学省が推奨しているボランティア活動による単位認定制度を導入し支援します。活動先については、大学の推奨する個所または自身での開拓も可能とします。

ボランティア活動例：

- ・地域の交流・活性化やまちづくりのボランティア
- ・被災者支援のボランティア
- ・医療支援のボランティア

② 研究者の道を経験

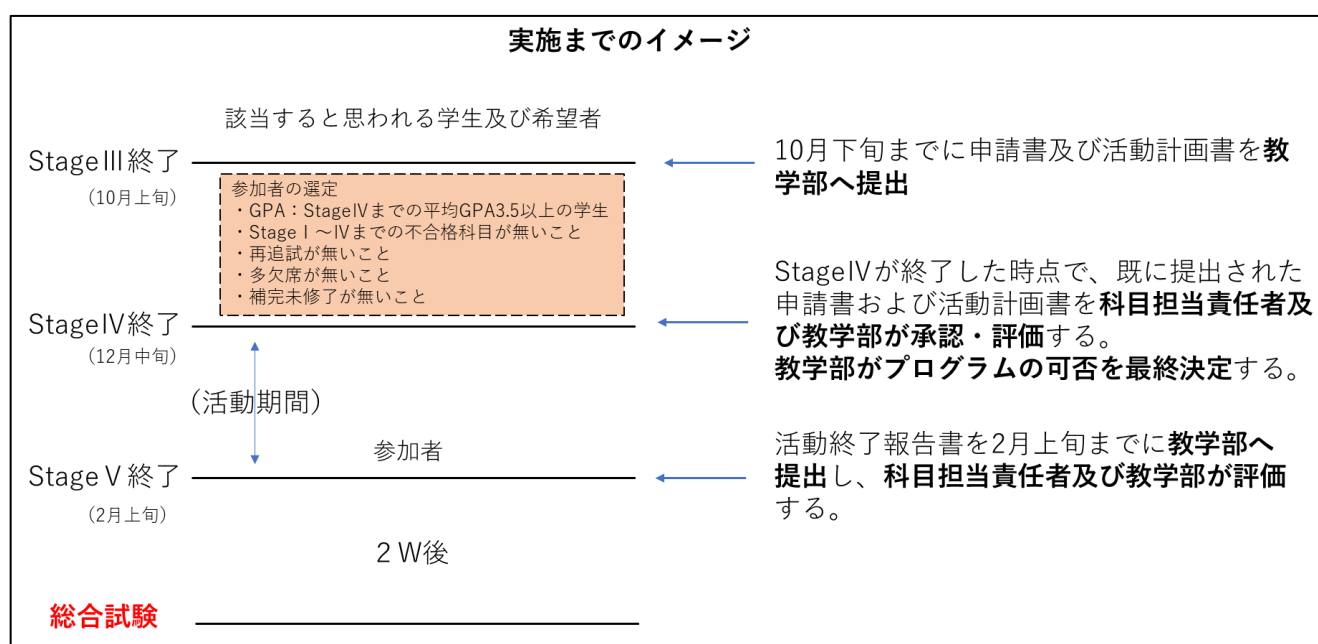
本学大学院での研究に興味がある、卒後の研究活動や技術の習得を今から始めたい、という学生を対象とします。また学生自ら研究を行い、研究発表を行うことにより、歯科医学を科学的な目でとらえることのできる貴重な研究発表の場であるスチューデント・クリニシャン・リサーチ・プログラム (SCRIP) への参加を支援します。

③ インターンシップを経験

学生が興味ある診療所、病院などで実際に臨床の現場を体験し、仕事の内容を理解するための職業体験（本学附属病院は含まない）。

④ 国内外短期留学を経験

本学の連携協定校などを利用し、旅費及び海外旅行保険等の費用については、個人負担となります。また自身で開拓した留学先を選択することも可能です。



<試験と評価>

21. モジュール試験

各ステージの最後に行う試験です。

22. GP (Grade Point) とその算出方法

モジュールごとの成績を数値化したものです。

アクティビティ評価とモジュール試験評価から科目総合点（100 点満点）を算出します。

例えば、アクティビティ評価 30%、モジュール試験評価 70% の割合のモジュールの場合は、
科目総合点 = アクティビティ評価 × 0.3 + モジュール試験評価 × 0.7（小数点第 1 位を四捨五入）となります。

次に科目総合点から次の計算により GP を算出します。

$$GP = (\text{科目総合点} - 50) \div 10$$

例えば、科目総合点が 67 点の場合は $GP = (67 - 50) \div 10 = 1.7$ となり、科目総合点が 50 点以下の場合は $GP = 0.0$ になります。

なお、GP が 1.0 未満の場合、該当モジュールは不合格となります。

アクティビティ評価、モジュール試験評価の割合は科目により異なりますので、シラバスの掲載内容をよく確認して下さい。

23. GPA (Grade Point Average)

GPA は、単位制度における学生の学修の質を示す国際標準の指標で、本学では以下のように利用しています。

① 各種の選考基準に利用します。

授業料免除、奨学金貸与の資格、成績優秀者の表彰などの基準

② 教学上の判断基準に利用します。

成績不振者に対する対応、学年進級、退学勧告などの基準

③ 教学上の管理や情報として利用します。

学生の履修状況の把握や助言の際の資料、教育・修学上の指導を行う際の資料、科目間に生じる評価のばらつきの比較検討の際の資料

ステージ GPA：各ステージでの学修状況・成果の把握・指導に利用します。

学年 GPA：進級・成績優秀者表彰等に利用します。

24.GPA 算出方法

GPA 算出方法

Σ (GPA 算入科目の GP×単位数) ÷ GPA 算入科目の総履修単位数で表します。

例) Stage 内が 5 モジュール (科目 A～E) で、うち 1 モジュール (科目 E) が不算入科目の場合

科目 A の総合点 75 単位数 2 GP : $(75-50) \div 10 = 2.5$

科目 B の総合点 62 単位数 1.5 GP : $(62-50) \div 10 = 1.2$

科目 C の総合点 59 単位数 2 GP : $(59-50) \div 10 = 0.9$

科目 D の総合点 68 単位数 2.5 GP : $(68-50) \div 10 = 1.8$

科目 E の総合点 80 単位数 1.5 GP : $(80-50) \div 10 = 3.0$

GPA 不算入科目の
GP および単位数は
計算式に使用しません。

$$\frac{(2.5 \times 2) + (1.2 \times 1.5) + (0.9 \times 2) + (1.8 \times 2.5)}{\text{単位総数 } (2 + 1.5 + 2 + 2.5)} = 1.6375 \text{ (小数点第 3 位で四捨五入)} \quad \underline{\text{GPA} = 1.64}$$

ステージ内の GPA を計算したものがステージ GPA、学年を通算して GPA を計算したものが学年 GPA です。学年 GPA では、ステージをまたがるモジュールの GP は平均値を用います。

科目総合点の計算法

各科目のシラバスに記載されている評価比率 (%)

各評価の取得評価点

アクティビティの評価比率 : **a**

アクティビティ評価の点数 : **A**

モジュール試験の評価比率 : **m**

モジュール試験の点数 : **M**

$$(\mathbf{A} \times \mathbf{a/100}) + (\mathbf{M} \times \mathbf{m/100}) = \text{科目総合点}$$

※ 科目総合点は小数第 1 位で四捨五入

科目総合点からモジュール GP への換算方法

$$\frac{(\text{科目総合点} - 50)}{10} = \text{モジュール GP}$$

GPA の計算方法

$$\frac{(\text{モジュール GP} \times \text{単位数}) \text{ の総和}}{\text{モジュール単位の総和}} = \text{GPA}$$

モジュール単位の総和

※ GPA は小数第 3 位で四捨五入

25.GPA (神奈川歯科大学方式) 基準

区分	評価	GPA	評価内容
合格	S (秀)	$4.00 \leq \text{GPA} \leq 5.00$	特に優れた成績を表します。
	A (優)	$3.00 \leq \text{GPA} < 4.00$	優れた成績を表します。
	B (良)	$2.00 \leq \text{GPA} < 3.00$	妥当と認められる成績を表します。
	C (可)	$1.00 \leq \text{GPA} < 2.00$	GPA 基準の最低限を満たした成績を表します。
不合格	F	$0.00 \leq \text{GPA} < 1.00$	最低限の成績に達していないことを表します。

26.GPA 参入科目

原則として、すべての科目が GPA に算入されますが、「留学生を対象とした日本語科目」、「自由科目」および「自己探求学Ⅰ～Ⅲ」は例外的に GPA に算入しません。GPA 不算入科目も成績表には、GP が記載されますが、成績評価は「合格」または「不合格」となります。「合格」であれば単位修得となります。

留学生を対象とした日本語については、「不合格」の場合、科目担当責任者の指示を受け、フォローアップ学修を実施してください。フォローアップ学修終了後、再試験など科目担当責任者の再評価を受け、学年内で必ず「合格」してください。最終的には不合格の場合は留年となります。

自由科目の単位の有無は進級判定には影響しませんが、自己探求学Ⅰ～Ⅲについては総合試験で評価します。(34.参照)

1 年次 GPA 不算入科目：「歯学のための日本語Ⅰ」「韓国語入門」「中国語入門」「全力自修」
「自己探求学Ⅰ」

2 年次 GPA 不算入科目：「歯学のための日本語Ⅱ」「自己探求学Ⅱ」

3 年次 GPA 不算入科目：「歯学のための日本語Ⅲ」「自己探求学Ⅲ」

4 年次 GPA 不算入科目：「医療コミュニケーションのための日本語」

27.モジュール（科目）合格基準

下記 3 項目の要件を満たす場合は合格となります。

- ① モジュール GP が 1.0 未満でなく、モジュール試験の得点率が 60%未満でないこと。
- ② 当該モジュールの授業に 70%以上（4 年生の総合歯科学Ⅰは 75%以上）出席していること。
- ③ モジュールの最後に行われる授業評価アンケート（12. 参照）に回答していること。

28.GP および GPA 閲覧

KDU ポータルサイトの成績評価で各ステージにおける各自の GP および GPA が確認できます。

29.モジュール試験の追・再試験

追試験は、本試験を学校保健法に定める感染症や不慮の事故などにより欠席した学生が対象です。追試験の受験資格についての詳細は試験規程を参照して下さい。

追試験は、再試験と同時に行われ、原則 1 回です。追試験の得点率の上限は 90%となります。

再試験は、モジュール試験が不合格の学生が対象です。

原則として、再試験は大学の定める再試験期間中に行われます。再試験期間は、当該ステージの翌ステージ期間中（再試験Ⅰ）と年度末（再試験Ⅱ）の 2 回です。なお、再試験の得点率の上限は 60%となります。再試験に対しての追試験はありません。

各ステージの成績発表後、不合格モジュール（GP1.0 未満）があった場合、科目担当責任者に連絡をとり、「フォローアップ学修」の指示に従って自己学修を進めてください。

30.アクティビティの再評価

アクティビティの再評価は次のステージのモジュール試験前までに行うこと。

31.フォローアップ学修

モジュールの評価が不合格であった者が行う自己学修です。各ステージの成績発表後、不合格モジュールがあった場合は、速やかに科目担当責任者に連絡をとり、フォローアップ学修の指示を仰いでください。

32.科目評価の発表

各ステージのモジュール試験最終日から概ね 10 日以内に発表します。

33.モジュール再試験の結果

科目評価不合格に対して実施されるモジュール再試験の最終的な結果は、3 月中旬に行われる進級判定教授会終了後に発表します。

34.総合試験

1～3年の各年次の Stage V 終了後に行われる試験です。学年を通してのモジュールの内容を含んだ試験です。問題形式は、共用試験 CBT に準拠して出題されます。合格基準は学年により異なりますので、進級判定基準（P10、11）を確認してください。また、当該年度の自己探求学の授業に 70%以上出席していることも合格要件です。

1 年次：自己探求学Ⅰで学修した内容を中心とした範囲

2 年次：自己探求学Ⅱで学修した内容を中心とした範囲

3 年次：自己探求学Ⅲで学修した内容を中心とした範囲

35.総合試験結果と学年 GPA

総合試験の結果は、学年 GPA に算入されませんが、独立して進級判定基準に含まれます。

36.総合試験が不合格、または病欠時の取り扱い

総合試験を正当な理由で欠席した場合、もしくは不合格の場合は、追・再試験が行われます。総合試験の追・再試験は 1 度限りで、不合格の場合は留年となります。

37.モジュール試験評価・アクティビティ評価の疑義について

疑義については下記の記載事項（①～⑦）を記入し、学年メールに送信してください。疑義受付期間は KDU ポータルサイトで案内されます。

・件名：Stage○成績に関する疑義

・本文：①学年、②出席番号、③氏名、④メールの提出日、⑤科目名、⑥担当教員名、⑦疑義内容
※期間外および必要事項が記載されていない場合、疑義は受け付けません。

38.マークシート記入ミス

モジュール試験、総合試験などマークシートを使用した試験で、学年、学生番号の記入ミスがあった場合は、当該学生を呼び出します。試験翌日昼までに呼び出しに応じて、本人による修正が必要です。本人による修正がなされない場合は採点出来ません。ただし、修正は年間 1 回限りとし、2 回以降のマークミスは採点されずに 0 点となります。

39.モジュール（科目）の成績

モジュールの不合格には、以下の 3 パターンがあります。

① モジュール GP が 1.0 以上で、モジュール試験の得点率が 60%未満

② モジュール GP が 1.0 未満で、モジュール試験の得点率が 60%以上

③ モジュール GP が 1.0 未満で、モジュール試験の得点率が 60%未満

これらのパターンに応じて、次の再評価を実施します。

① 再試験

② 再試験は不要。科目責任者から指示された再履修による評価

③ 再試験および科目責任者から指示がある場合には再履修による評価

上記の再評価に合格した場合、当該モジュールは合格となり、モジュール GP は 1.0 となります。上記の再評価に合格しなかった場合、留年となります。

補 完	モジュール GP	モジュール試験 (試験得点率)	評価
すべての 補完が 修了	1.0 以上	合格	合格
		不合格	再試験のみで評価 (合格 → GP=1.0)
	1.0 未満	合格	再試験は不要だが、追加履修によりアクティビティを再評価
		不合格	再試験を行い、かつアクティビティが不十分であった場合は、 科目担当責任者が必要に応じて追加履修によりアクティビティ を再評価

40.評価の通知

KDU ポータルサイトに掲示されますので、必ず各自で確認してください。また、各ステージ終了時と年度末に「第一保証人（保護者）」宛に通知します。

41.成績不良および出席状況不良への対応

- ① 成績不良および出席状況不良の場合は、担任による本人に対する指導を行います。
- ② ①で改善がみられない場合は、学年主任による本人に対する指導を行います。
- ③ 成績不良および出席状況不良の内容に応じて、教学部長または学長による本人に対する指導（指導記録）および保護者を含めた三者面談を行います。

※指導内容（指導記録）については、第一保証人（保護者）に送付する場合があります。

42.実習の出席状況不良への対応

- ① 実習の出席状況不良の場合は、科目担当責任者による本人に対する指導を行います。
- ② ①で改善がみられない場合は、科目担当責任者、教学部長または学長による合議の上、不合格とします。

43.試験における遵守事項

- ① 当該年度の学生証を所持しない者の受験は認めません。ただし、所定の手続きにより仮学生証を交付された者はこの限りではありません。
- ② 受験者は指定された場所に着席し受験してください。
- ③ 下敷きの使用、消しゴムや筆記用具等の貸借は原則として認めません。
- ④ 試験開始 5 分前には、カバン類、ノート、筆箱、参考書、メモ、携帯電話（電源 OFF）、タブレット等は指定場所(教室内前方または後方)に移動して下さい。違反した場合は不正行為とみなし

ます。

- ⑤ 試験開始後 20 分を経過した場合は、試験会場に入場することはできません。また、試験会場に入室した者は、試験開始後 25 分を経過するまで退出することはできません。一度退出したら、再入室は認められません。
- ⑥ その他、試験会場においては監督者の指示に従ってください。指示に従わない場合は不正行為とみなします。

44.試験における不正行為への対応

不正行為については、神奈川歯科大学試験規程に準じ、当該試験における全科目が無効となります。

また、年度内における試験の受験資格がなくなるため進級が出来ません。

なお、処分内容については学則第 45 条に基づき学内に掲示するとともに、第一保証人宛に通知します。

<遅刻と欠席>

45.遅刻

遅刻の扱いはありません。遅刻した場合は欠席したものとみなします。

対面形式の受講の場合は、授業の開始時間前には着席を完了しておいてください。

46.欠席

授業（講義・実習）を欠席する場合は、授業開始前までに学年メール（stu~@kdu.ac.jp）に連絡してください。正当な理由がある場合は、登校再開した日を含めて 3 日以内に、病気、忌引き、その他の理由の分かる証明書等を添付し欠席届を教学部窓口へ提出してください。長期休暇直前などで、登校再開後 3 日以内の提出に支障がある場合は、教学部から個別に対応を指示いたします。正当な理由なく欠席した場合については、後からオンデマンド受講しても、正当な理由の欠席になりません。（48.

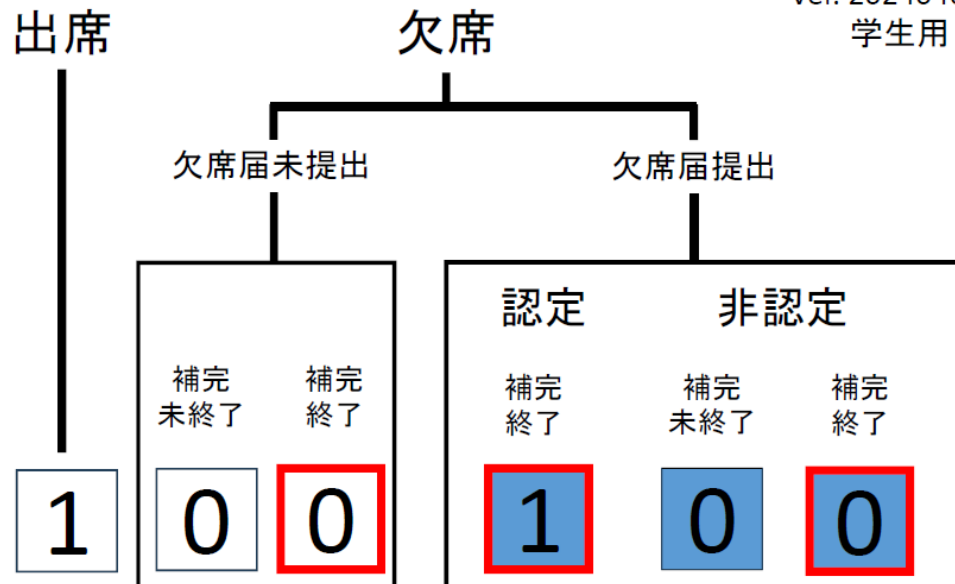
49. 参照）

欠席理由のいかんを問わず、授業を欠席した場合は、P25、26 のフローチャートに従って対応してください。

試験を欠席する場合は、試験開始時刻前に学年メール（stu~@kdu.ac.jp）に連絡してください。

学生出欠・補完状況の確認方法

Ver. 20240401-1
学生用



【注意！！】
※補完未終了 0 or 0 がある場合、モジュール試験の成績結果が無効になります。

補完について

1. 欠席の補完は該当Stage(期間)の「補完用オンデマンド」から閲覧してください。

※科目コース内のオンデマンド閲覧は補完にはなりません。

2. 100%視聴をもって補完完了とします。

== 補完完了の確認の仕方 ==

オンデマンドのリンク下にある「活動を完了する」の前の『やること』が『完了』になっていることを確認してください。

※該当箇所が100%視聴しても『完了』になっていない場合は、相談してください。

L1404 形態学概論

6/30 4限の講義は視聴制限あり：7/30迄視聴可能です。(それ以降は視聴出来ません。)

06月27日 3限 河田 亮

やること: 活動を完了する

→ 補完未完了(もしくは出席のため閲覧不要)

06月27日 4限 河田 亮

完了: 活動を完了する

→ 完了 : 100%視聴完了

06月30日 3限 河田 亮

利用制限 2024年 07月 30日 の終わりまで利用可能

→ 期限内しか補完できません

06月30日 4限 河田 亮

やること: 活動を完了する

07月04日 3限 小口岳史

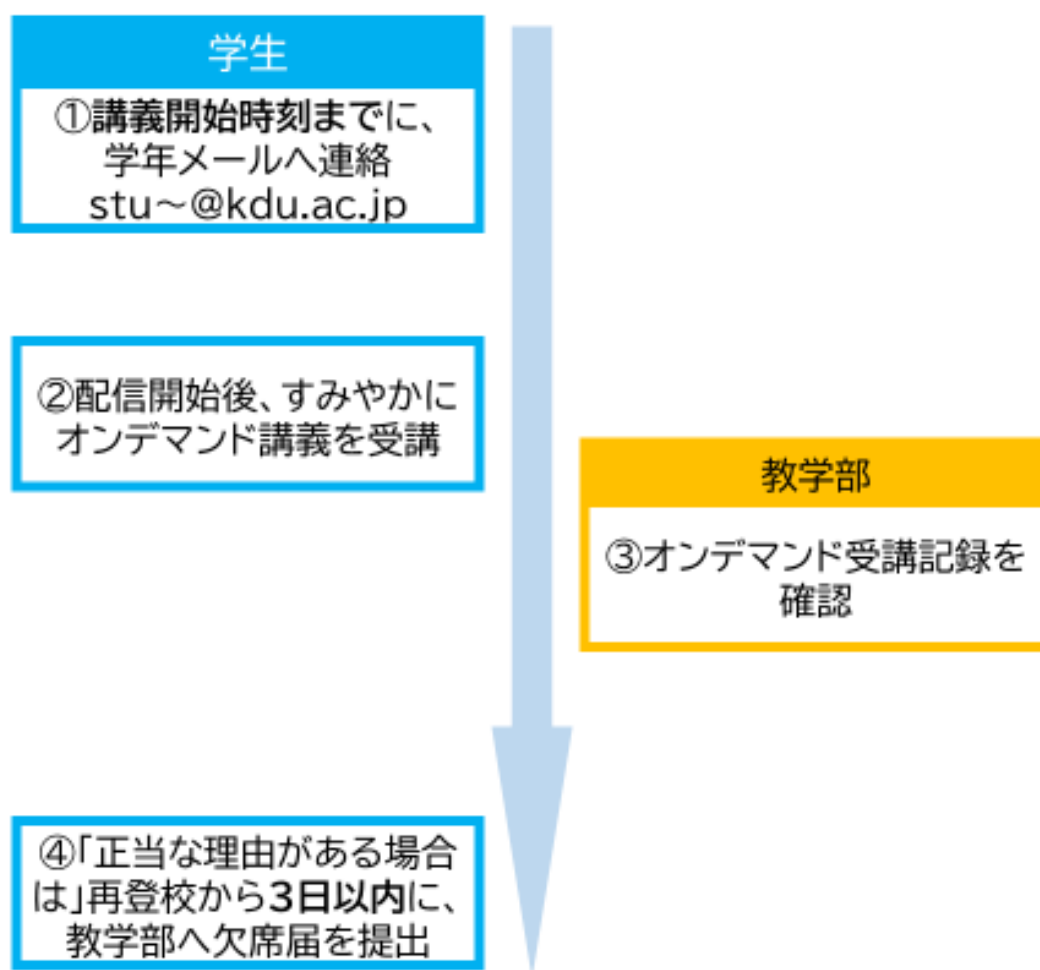
やること: 活動を完了する

07月04日 4限 小口岳史

やること: 活動を完了する

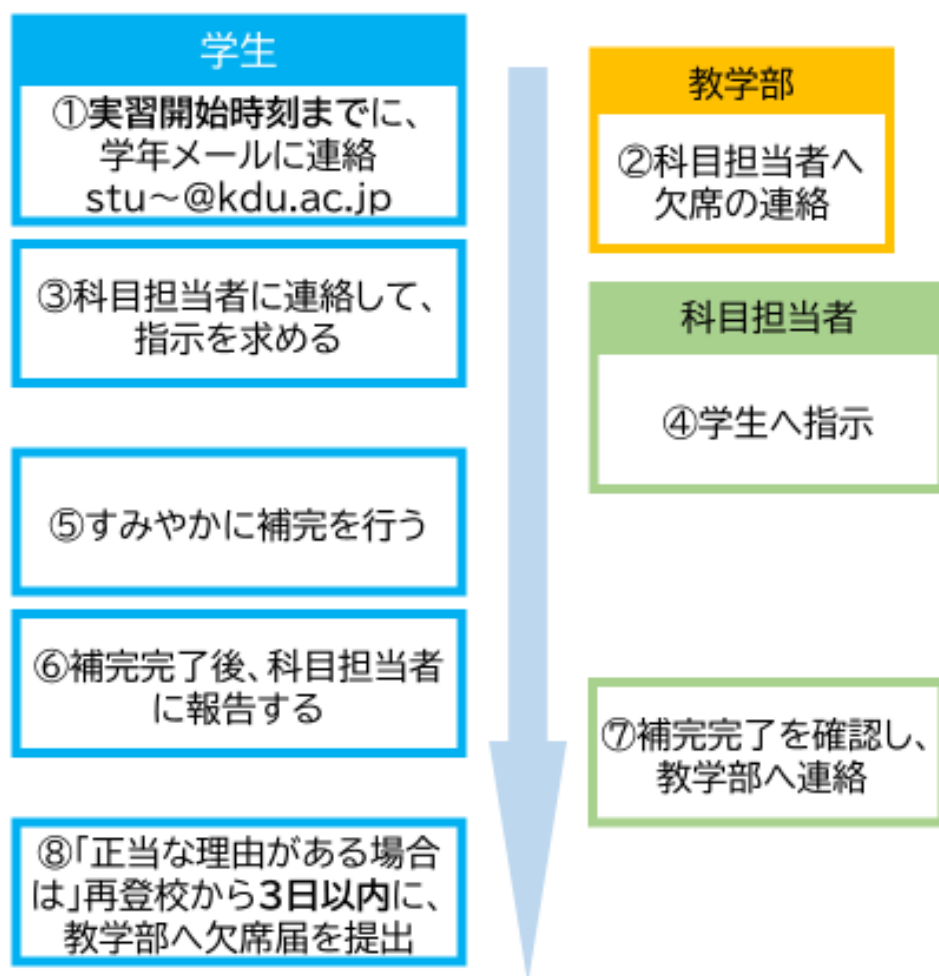
講義を欠席する場合

*オンデマンド配信のある講義



- ※ 欠席する場合は、学年メール（stu~@kdu.ac.jp）に連絡し、各図の指示に従ってください。
- ※ 長期休暇直前などで、登校再開後3日以内の欠席届提出に支障がある場合は、教学部から個別に対応を指示いたします。
- ※ 連続して3日以上出席の確認が取れない場合、安否確認の観点から担任（主任）が「本人」へ電話等で確認を行います。「本人」に確認が取れない場合は、「緊急連絡先」もしくは「第一保証人（保護者）」に電話連絡をします。

実習およびオンデマンド配信 がない科目(講義)を欠席する場合



- ※ 欠席する場合は、学年メール（stu~@kdu.ac.jp）および科目担当者に連絡し、各図の指示に従ってください。
- ※ 長期休暇直前などで、登校再開後 3 日以内の欠席届提出に支障がある場合は、教学部から個別に対応を指示いたします。
- ※ 連続して 3 日以上出席の確認が取れない場合、安否確認の観点から担任（主任）が「本人」へ電話等で確認を行います。「本人」と連絡が取れない場合は、「緊急連絡先」もしくは「第一保証人（保護者）」に電話連絡をします。

47.病気療養等による長期欠席の場合

持病や入院等の予定がある者は、事前に教学部に相談してください。
ただし、欠席する期間によっては、履修が不可能な場合があります。

48.学校保健安全法施行規則に定める感染症による病欠の扱い

学校感染症による欠席が証明できる書類（領収書、診療報酬明細書、感染症罹患証明書など）の提出により病欠と認めます。「学校感染症の種類と登校停止期間の基準」、「インフルエンザ出席停止期間の基準」早見表は、章末に別表で示してあります。

※新型コロナウイルス感染症に関しては当該時期の行政の指針等に従って大学が決定します。

49.交通機関の運休による欠席および遅延による遅刻

交通機関の不通など、交通手段が確保できない場合は、正当な理由のある欠席と認められます。出席できなかった科目の補完を修了させてください。登校開始後その日を含めて3日以内に欠席届と遅延証明書を教学部に提出してください。長期休暇直前などで、登校再開後3日以内の提出に支障がある場合は、教学部から個別に対応を指示いたします。

交通遅延の場合、午前9時以降の鉄道各社の運行ホームページに掲載された遅延を対象とします。同ホームページから遅延証明書を印刷し教学部へ提出してください。駅で配布する証明書は認めません。

自己都合による遅刻を遅延として届け出することは厳に認められません（例：寝坊で遅刻したにも関わらず遅延証明書を提出する行為）。

公共交通機関の遅延に伴う遅刻・欠席については、以下の条件をすべて満たす場合のみ認めます。
ただし、交通機関の状況にかかわらず、余裕をもった通学を心がけてください。

1. 同一の路線で15分以上の遅延が発生した場合に限る。

（複数路線の遅延時間を合算することは不可）

2. 対象は遅延当日の最初の授業のみとする。

それ以降の授業については、通常どおり出席すること。

3. 遅延証明書を提出すること。

4. 遅延当日を含め3日以内に欠席届を提出すること。

※なお、同一の路線で60分以上の遅延が発生した場合は、教学部にて審議のうえ対応を決定します。

50.正当な理由（上記47.48.）のない欠席が多日数の場合

原則として当該科目の出席率が70.0%未満（総合歯科学Ⅰは75.0%未満）の場合は、担当者の合議により多日数の欠席と認定され、GPが「0」となり、再試験対象者となります。

<その他>

51.授業中の撮影、録画、録音の禁止

すべての講義について、担当教員に許可なく無断で授業内容（試験等を含む）を撮影する、録画する、録音する等の行為は一切認めていません。このような行為は、著作権の侵害に該当する場合もあり、懲戒処分の対象になります。

52.災害時の対応

災害や停電等で授業の実施が困難な場合は、KDU ポータルやオンライン講義用 LMS に案内を掲示いたしますので、確認してください。

学校保健安全法施行規則第 18 条に定める感染症の種類

学校感染症の種類と登校停止期間の基準

分 類	病 名	出席停止期間
第 1 種	エボラ出血熱、クリミア・コンゴ出血熱、南米出血熱、痘瘡、ペスト、マールブルグ熱、ラッサ熱、急性灰白髄炎（ポリオ）、ジフテリア、SARS、MARS、特定鳥インフルエンザ、新型インフルエンザ等感染症、指定感染症、新感染症	治癒するまで
第 2 種	インフルエンザ（特定鳥インフルエンザをのぞく）	発症した後、発熱の翌日を 1 日目として 5 日を経過し、かつ、解熱した後 2 日を経過するまで
	新型コロナウイルス感染症	発症した後 5 日を経過し、かつ、症状が軽快したあと 1 日を経過するまで
	百日咳	特有の咳が消失するまで又は 5 日間の適正な抗菌薬療法による治療が終了するまで
	麻疹（はしか）	解熱した後 3 日を経過するまで
	流行性耳下腺炎（おたふくかぜ・ムンプス）	耳下腺、顎下腺又は舌下腺の腫脹が出現した後 5 日を経過し、かつ、全身状態が良好になるまで
	風疹（三日はしか）	発疹が消失するまで
	水痘（みずぼうそう）	すべての発疹が痂皮化するまで
	咽頭結膜熱（プール熱）	主症状が消退した後 2 日を経過するまで
	結核	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで
	髄膜炎菌性髄膜炎	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで
第 3 種	コレラ	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで
	細菌性赤痢	
	腸管出血性大腸菌感染症（O-157 など）	
	腸チフス	
	パラチフス	
	流行性角結膜炎	
	急性出血性結膜炎	
	<その他感染症>以下のもの	症状により学校医その他の医師において感染のおそれがないと認められるまで
	・溶連菌感染症	
	・手足口病	
	・伝染性紅斑（リンゴ病）	
	・ヘルパンギーナ	
	・マイコプラズマ感染症	
	・流行性嘔吐下痢症	

※体調不良、発熱などある場合、まずは、無理して登校せず、医療機関を受診しましょう。

自身の身体のことはもちろん、周囲の人への感染など迷惑行為を行わないようにしましょう。

「インフルエンザ出席停止期間の基準」早見表

出席停止期間 目安表	発症日 0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目	8日目
発症後1日目で解熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 4日目	発症後 5日目	登校可能		
	出席停止								
発症後2日目で解熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	発症後 5日目	登校可能		
	出席停止								
発症後3日目で解熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能		
	出席停止								
発症後4日目で解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能	
	出席停止								
発症後5日目で解熱	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	解熱	解熱後 1日目	解熱後 2日目	登校可能
	出席停止								

※解熱とは37.5度以下をいう

「新型コロナウイルス出席停止期間の基準」早見表

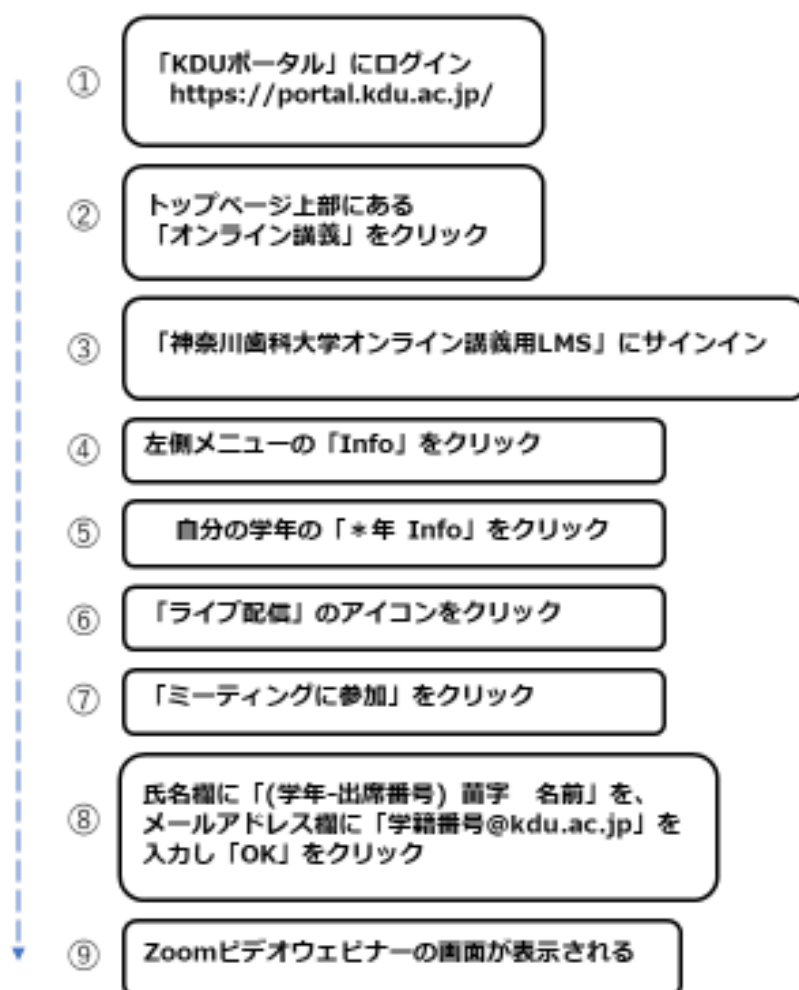
出席停止期間 目安表	発症日 0日目	1日目	2日目	3日目	4日目	5日目	6日目	7日目
発症後1日目に軽快	発熱	軽快	軽快 1日目	発症後 3日目	発症後 4日目	発症後 5日目	登校可能	
	出席停止							
発症後2日目に軽快	発熱	発熱	軽快	軽快 1日目	発症後 4日目	発症後 5日目	登校可能	
	出席停止							
発症後3日目に軽快	発熱	発熱	発熱	軽快	軽快 1日目	発症後 5日目	登校可能	
	出席停止							
発症後4日目に軽快	発熱	発熱	発熱	発熱	軽快	軽快 1日目	登校可能	
	出席停止							
発症後5日目に軽快	発熱	発熱	発熱	発熱	発熱	軽快	軽快 1日目	登校可能
	出席停止							

※発症日（発熱や呼吸器症状有り）を0日として、5日を経過し、かつ、症状が軽快した日から2日目が出席可能日となる

※「症状が軽快」とは、解熱剤を使用せずに解熱し、かつ呼吸器症状が改善傾向であること

※発症から10日を経過するまでは、マスクの着用を推奨

オンライン講義の受講方法



- ・授業ごとに④～⑧を繰り返してください。
- ・オンライン講義用LMSの詳細は、ポータルサイト上のマニュアルを参照してください。

神奈川歯科大学歯学部 of 学生の皆さんへ：生成 AI の授業における利用について Ver.1.0

2023 年 9 月 5 日

学長 櫻井 孝

生成 AI を含む AI の利活用は、利便性や生産性の向上、さらには人間の様々な能力をさらに発揮することを可能とするなど、経済社会を前向きに変えるポテンシャルがあります。一方で、AI の信頼性や誤用・悪用などの懸念やリスクも指摘されており、論点整理では、しっかりと懸念やリスクへの対応とバランスを取りながら進めていく必要があるとされています。

神奈川歯科大学歯学部の方針として、生成 AI の利用について、下記のように暫定的に方針を定めましたので、適切な活用を心掛けてください。

1. 「本学の対応」神奈川歯科大学歯学部では、生成 AI の利用を一律に禁止はいたしません。今後、その活用に関して留意事項を発信していきます。
2. 「授業での利用」生成 AI に関しては、その特徴として生成されたものの内容の真偽について一切保証されません。従って適切に活用していく上では、情報の真偽を確かめること（いわゆるファクトチェック）が必要となります。また、学修において生成 AI による文章をそのまま利用すると思考過程の訓練の機会が失われ、長期的には当人の能力向上が損なわれます。授業での生成 AI の利用の可否および利用条件、利用結果の評価については科目担当責任者が慎重に判断いたします。
3. 「不正行為」レポート等に関しては、引用した文献を明記し自分なりの考察を記載することが求められます。授業課題を提出する際に、生成系 AI ツールが生成した文章等をそのまま自分の文章として用いることは認められません。
4. 「法的リスク」AI ツールの生成物には著作権等の問題が生じる可能性があります。従って、そのまま利用することは法的なリスクを伴う可能性があるため注意してください。また、生成 AI 用いた場合にはどのツールを用いたか記載が求められる可能性があります。
5. 「情報漏洩」生成 AI に入力した情報は、その AI 学習に用いられる可能性があります。従って、機密情報や個人情報等を入力してしまうと、情報漏洩の恐れがあるため絶対に入力してはいけません。
6. 「その他」生成 AI についての留意事項は、状況に応じて今後アップデートを行う予定です。